

# 大田県議の質問(続き)

## 出雲空港運用時間延長の騒音対策を

今年5月、出雲空港の運用時間延長等について協議事項に合意したと報告され、すでに予算の一部が措置されています。大田県議は、移転対象の方から「移転先の造成工事は早くても2年後。若くないので、とにかく早く実施を」できる限りの対応をしてほしい」などの声が寄せられていることを紹介。「最後まで住民の意見を丁寧に聞き、誠意ある最大限の対応を」と求めました。

また、今回移転対象とならない周辺住民の方からは「十数年前にサッシの防音対策はしてもらったが、かなり古くなってきている。防音対策の強化をしてほしい」などの意見が寄せられていると、防音対策の強化をはじめ、引き続き周辺に暮らす方が置き去りにされないよう、誠意ある対応を要望しました。

藤井洋一地域振興部長は「(移転対象の方には)出雲市とともに、意見に

## 海岸の浸食対策を速やかに

大田県議は、「国引き神話」の舞台として登場する出雲市の砂浜海岸「菌の長浜」の浸食を止めるための土砂管理計画(2015年策定)について現状と今後の課題などの認識を質しました。五十川泰史土木部長は、現状について「計画的に養浜事業に取り組み、5年ごとにモニタリング調査を実施し、2018年度実施の調査

## 尾村県議の質問(続き)

援は必要と考えている。丁寧な説明や情報提供を行い、誠意ある対応を行っていく」と応じました。

では計画当初の海岸線を維持している「一定の効果が得られている」と判断している」と答弁。今後の課題については、海岸線を維持していくためには現在の取り組みを長期にわたって継続していくことが必要との認識を示し、「養浜に適した砂を継続的に確保し、引き続き関係者と連携していく」と答えました。大田氏は、対策によっ

て海岸線がどのように変化するか、状況をよく観察し、海岸線の保全のため、的確に対応することを期待すると述べました。

## コロナ第8波対策、保育の充実を

尾村県議は、コロナ第7波では県内の保育所など児童福祉施設において100件を超過するクラスターが発生(施設の3割に該当)したこと、第7波を経験しての教訓は医療アクセスへの制限ではない。発熱外来を増やし、検査体制や医療提供体制の抜本的強化を図るとともに、(保育所をはじめ)医療、介護、福祉施設でのクラスターを防ぐ対策が急務だ」と訴

えました。安食治外健康福祉部長は「医療機関、高齢者施設、障がい者施設などの職員を対象とした週2、3回の定期検査を実施することを目的に、約230万回分の抗原検査キットを保有し、11月下旬から施設等に配布を開始した」と説明しました。尾村氏は、▽確保病床の上積み▽遅延が許されない通常診療が継続できる医療供給体制の確保を求めました。また、県として市町村と力を合わせ、一刻も早く、保育士配置基準の改善を実現するよう強く求めました。

## 結婚(婚姻)ってなに?

あらためて「結婚や家族ってどういうこと?」と聞かれたらあなたはどのように考えますか?

11月30日、東京地方裁判所はこう答えを出しました。

「親密な人的結合関係を結び、永続性を持った共同生活を営み、家族を形成することは、人生に充実をもたらす極めて重要な意義をもち人生において最も重要なことのひとつで、それは「個人の尊厳に関わる重要な人格的利益」だ」という答えです。

「そうだよ」とあなたの声が聞こえてきそうです。「この人」と思い合えるパートナーと出会い一緒に暮らし、いく、ひとりひとりの



参院議員(弁護士)

# にひ そうへい

## 西南の風

だから、東京地裁は「同性愛者というだけなことが生涯を通じて不可能になることは人格的生存に対する重大な脅威、障害」であり「憲法24条違反の状態にある」と判決したのです。「人格的生存」と

これは生殖関係の特別な保護」という考えがあります。「自然生殖可能性を前提とする男性と女性の人的結合関係が、子を産み育てながら共同生活を送ることに特に法的保護を与える」と、まるで杉田水脈総務政

務官の「LGBTは生産性がない」蔑視発言のよう。実はこれが国の主張です。戦前からひきずる価値観を押しつけて、みんなの幸せを奪ってはいけません。(12月5日記)

## 県警不祥事 説明責任果たせ

警察官2人が大麻所持、盗撮の疑いで、県警が懲戒処分にしたことが10、11月に相次いで判明しました。

尾村県議は「身内びいきの対応だと多くの批判が寄せられている。県警への不信感をこのまま放置することはできない」として、県民への明解な説明とあわせ、どう信頼を回復していくのかを質しました。

尾村県議は、事業者から「インボイス(来年10月導入)を機会に事業をやめるつもり」などの声が出されているとし、

## インボイス中止、事業者支援を

尾村県議は、事業者から「インボイス(来年10月導入)を機会に事業をやめるつもり」などの声が出されているとし、

「極めて遺憾であり、非常に重く受け止めている。県警から処分や発表の考え方について説明を受けているが、警察官だからとの付度(そんたく)はなかったものと承知している」などと述べ、非違事案の防止に尽力すると答えました。

尾村県議は、事業者から「インボイス(来年10月導入)を機会に事業をやめるつもり」などの声が出されているとし、

「真に遺憾。公安委員会から指導を受けており、重く受け止めている」と述べ、非公表とした理由について「警察庁の指針を参考にした」と答弁。逮捕や懲戒処分の発表の基準は「個別の事案ごとに判断する」との答弁にとどめ、職務倫理の徹底や再発防止に努めると答えました。

尾村県議は、事業者から「インボイス(来年10月導入)を機会に事業をやめるつもり」などの声が出されているとし、

「真に遺憾。公安委員会から指導を受けており、重く受け止めている」と述べ、非公表とした理由について「警察庁の指針を参考にした」と答弁。逮捕や懲戒処分の発表の基準は「個別の事案ごとに判断する」との答弁にとどめ、職務倫理の徹底や再発防止に努めると答えました。

尾村県議は、事業者から「インボイス(来年10月導入)を機会に事業をやめるつもり」などの声が出されているとし、

「真に遺憾。公安委員会から指導を受けており、重く受け止めている」と述べ、非公表とした理由について「警察庁の指針を参考にした」と答弁。逮捕や懲戒処分の発表の基準は「個別の事案ごとに判断する」との答弁にとどめ、職務倫理の徹底や再発防止に努めると答えました。



参院法務委員会で質問 (11月22日)